

令和7年度 地域生活定着支援事業説明会（南部地区） 開催要項

- 1 趣 旨** 本会では、平成22年から地域生活定着支援事業を開始し、罪を犯した高齢者・障害者の地域での生活を支えていくために、司法・福祉関係機関等の連携のもと、矯正施設出所者の支援や被疑者等の支援を進めております。

地域共生社会の実現にむけ重層的支援体制整備事業において刑務所出所者等に対する関係機関が連携した支援が求められており、また、県では第二次再犯防止推進計画を策定し、犯罪をした者等が地域の理解と協力のもと支援を受け、孤立することなく再犯を防止し、県民が安全で安心して暮らせる社会の実現を目指すことが掲げられています。

そこで、本説明会では、南部地域における再犯防止および罪を犯した高齢者・障害者の支援の必要性について共通理解を深め、今後の各関係機関における支援ネットワーク及び協力促進を目的に開催します。
- 2 主 催** 社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会（沖縄県地域生活定着支援センター）
- 3 共 催** 沖縄県、沖縄県老人福祉施設協議会、沖縄県身体障害児者施設協議会、沖縄県心身障害児者施設協議会、沖縄県地域包括・在宅介護支援センター協議会（予定）
- 4 日 時** 令和8年2月10日（火） 13:30～16:30（受付13:00～）
- 5 会 場** 沖縄県総合福祉センター東棟1階 ゆいホール
- 6 参加対象** ①沖縄本島南部地区の各関係機関

（市町村関係各課（福祉関係各課、再犯防止推進計画担当課）、南部福祉事務所、市町村社会福祉協議会、障害者（児）/高齢者福祉施設・事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所、医療機関、保健所、保護司等

②県内司法関係機関及び福祉関係支援団体等

（矯正施設、那覇保護観察所、那覇少年鑑別所、那覇地方検察庁、沖縄弁護士会、沖縄県社会福祉士会、沖縄県精神保健福祉士協会、沖縄県医療ソーシャルワーカー協会、沖縄県介護支援専門員協会、沖縄障がい者相談支援ネットワーク等
- 7 参加費** 無 料

- 8 **申込方法** 沖縄県社会福祉協議会ホームページ「研修会・大会等」にアクセスし、当該研修名欄にある「WEB 申込」をクリックして、必要事項入力し送信・申込をお願いします。

沖縄県社会福祉協議会「研修・大会等」URL
<https://www.okishakyo.or.jp/workshop/>



申込フォーム
QRコード

- 9 **申込期限** 令和8年2月4日（水）まで

10 個人情報の取り扱いについて

参加申込フォームに記載された個人情報は当説明会運営管理の目的にのみ使用し、他の目的に使用しません。

11 内容/日程

時 間	内容等
13:00～13:30	■ 受付
13:30～13:40	■ 開会／オリエンテーション
13:40～14:10 (30分)	■ 行政説明 「再犯防止推進計画に基づいた支援の展開について」(仮) 報 告：沖縄県生活福祉部 福祉政策課
14:10～14:40 (30分)	■ 事業説明 「地域生活定着支援センターと関係機関との連携について」 説 明：沖縄県地域生活定着支援センター
14:40～15:25 (45分)	■ 事例報告 「関係機関と連携した支援について」(仮)
15:25～15:35 (10分)	■ 休 憩
15:35～16:25 (50分)	■ 意見交換 「罪を犯した高齢者・障害者等の支援について ～地域での連携に向けて～」
16:25～16:30 (5分)	■ 閉会

12 お問い合わせ先

沖縄県社会福祉協議会・沖縄県地域生活定着支援センター（担当者：川満・宮城）

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地1 東棟2階

TEL：098-884-2800（直通）／ FAX：098-884-3800

E-mail：teichaku@okishakyo.or.jp